

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年11月16日(2006.11.16)

【公開番号】特開2005-110962(P2005-110962A)

【公開日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-349162(P2003-349162)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/05 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/05 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月29日(2006.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

個人身体情報を入力する入力手段と、

生体電気インピーダンスを測定するためのインピーダンス測定手段と、

前記個人身体情報と生体電気インピーダンスとに基づいて、体格指数と体組成指標とを算出する算出手段と、

個人身体情報によって分類される母集団に対して、実測した体格指数と体組成指標とに基づいて得られる回帰式を予め記憶しておく記憶手段と、

記憶手段から回帰式を選択して読み込み、体格指数と体組成指標とに基づく前記回帰式から得られる標準値を体型判定基準として設定する基準設定手段と、

前記体型判定基準に基づいて、算出手段によって算出された体格指数と体組成指標とを用いて体型を判定する体型判定手段とを有することを特徴とする体型判定装置。

【請求項2】

前記体組成指標は、F M I及びL M Iの内、少なくとも一方であることを特徴とする請求項1記載の体型判定装置。

【請求項3】

前記基準設定手段は、比較対象別に複数の体型判定基準を設定することを特徴とする請求項1又は2記載の体型判定装置。

【請求項4】

前記体型判定手段は、前記標準値と前記算出した体組成指標との差に基づいて、体型を数値化して判定することを特徴とする請求項1乃至3の内いずれか一項に記載の体型判定装置。

【請求項5】

前記体型判定手段は、前記標準値に対する体組成指標のパーセンタイル値、標準偏差又は標準偏差に基づくZスコアの内、少なくとも1つの統計手法に基づき、体型の適正範囲又は異常範囲を設定し、前記体組成指標の属する範囲により体型を判定することを特徴とする請求項1乃至4の内いずれか一項に記載の体型判定装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために本発明は、個人身体情報を入力する入力手段と、生体電気インピーダンスを測定するためのインピーダンス測定手段と、前記個人身体情報と生体電気インピーダンスとに基づいて、体格指数と体組成指標とを算出する算出手段と、個人身体情報によって分類される母集団に対して、実測した体格指数と体組成指標とに基づいて得られる回帰式を予め記憶しておく記憶手段と、記憶手段から回帰式を選択して読み込み、体格指数と体組成指標とに基づく前記回帰式から得られる標準値を体型判定基準として設定する基準設定手段と、前記体型判定基準に基づいて、算出手段によって算出された体格指数と体組成指標とを用いて体型を判定する体型判定手段とを有する体型判定装置を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記体型判定手段は、前記標準値と前記算出した体組成指標との差に基づいて、体型を数値化して判定する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の体型判定装置は、個人身体情報を入力する入力手段と、生体電気インピーダンスを測定するためのインピーダンス測定手段と、前記個人身体情報と生体電気インピーダンスとに基づいて、体格指数と体組成指標とを算出する算出手段と、個人身体情報によって分類される母集団に対して、実測した体格指数と体組成指標とに基づいて得られる回帰式を予め記憶しておく記憶手段と、記憶手段から回帰式を選択して読み込み、体格指数と体組成指標とに基づく前記回帰式から得られる標準値を体型判定基準として設定する基準設定手段と、前記体型判定基準に基づいて、算出手段によって算出された体格指数と体組成指標とを用いて体型を判定する体型判定手段とを有することにより、精度の良い、数値による体型判定が可能である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

前記体型判定手段は、前記標準値と前記算出した体組成指標との差に基づいて、体型を数値化して判定することにより、標準値に対して数値による明確な判定を行なうことができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の体型判定装置は、個人身体情報を入力する入力手段と、生体電気インピーダンスを測定するためのインピーダンス測定手段と、前記個人身体情報と生体電気インピーダンスとに基づいて、体格指数と体組成指標とを算出する算出手段と、個人身体情報によって分類される母集団に対して、実測した体格指数と体組成指標とに基づいて得られる回帰式を予め記憶しておく記憶手段と、記憶手段から回帰式を選択して読み込み、体格指数と体組成指標とに基づく前記回帰式から得られる標準値を体型判定基準として設定する基準設定手段と、前記体型判定基準に基づいて、算出手段によって算出された体格指数と体組成指標とを用いて体型を判定する体型判定手段とを有するものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

ここで、前記体組成指標は、FMI及びLMIの内、少なくとも一方であり、各々身体に対する体脂肪量及び除脂肪量の多寡を判定する。また、前記基準設定手段は、比較対象別に複数の体型判定基準を設定しており、被験者に適した体型判定基準を選択させるものであり、前記判定手段は、この体型判定基準に基づいて、体脂肪量及び除脂肪量の多寡を精度良く、数値判定するものである。